

2018 年 3 月 16 日

香港、2018 年度財政予算案について

香港の陳茂波(ポール・チャン)財政長官は 2 月 28 日、2018 年度(2018 年 4 月～2019 年 3 月)の財政予算案(以下、予算案)¹を発表しました。本稿では、2017 年度の財政状況を概観したうえで、経済・産業分野を中心とした予算案の主な施策を纏めます。

2017 年度の財政状況～予想を大幅に上回る巨額黒字の見通し

2017 年度の財政収支は 1,379 億香港ドルの黒字(表 1)と、前年の予算案発表時の黒字予想(163 億香港ドル)の 8 倍以上もの規模で、過去最高額となる見込みです。これにより、2018 年 3 月末時点の財政余剰金は域内総生産(GDP)の 41%に相当する 1 兆 919 億香港ドルとなり、1 兆香港ドルを超過する見通しです。黒字の大幅な上振れは、公有地売却収入、株式や不動産の取引活況に伴う印紙税収入が予想を大きく上回ったため、巨額の黒字計上は早い段階から予想されていました。

財政黒字は政府の当初予想を上回ることが多いのですが、2017 年度は特に乖離が大きかっただけに、政府の見通しに批判の声も一部に上がっています。ただ、政府が保守的に見積もる背景には、香港の基本法 107 条に「香港特別行政区の財政予算は、歳入の範囲内で歳出を決めるという原則の下、収支を均衡、赤字を回避するよう努める」と定められていることがあります。予算編成の基本となる歳入の 2017 年度の構成比は、公有地売却収入が 27%、印紙税収入が 15%。資産価格に左右される収入への依存度が高く、歳入予想が資産価格と大きく関連するだけに、保守的に傾いてしまいます。

表 1: 財政収支見通し (単位: HKD)

	2017 年度修正予算	2018 年度予算
歳入	6,123 億	6,045 億
歳出	4,744 億	5,578 億
黒字	1,379 億	467 億

(出所) 予算案を基に作成

新政権の財政運営の方針

財政黒字が続く香港ですが、その潤沢な財政資金を昨年発足した新政権はどのように使うのでしょうか。これについて、予算案では新政権の財政運用哲学として、「公共財政の安定という前提の下、未来を見据えた戦略的な財政運営という方針をとり、香港のため、市民の負担軽減のために黒字を有効活用する」と強調しています。そのうえで、2018 年度予算案は、経済の多角化、未来への投資、相互扶助 という 3 つの大きな目標の下に定められました。

主な施策

(1) イノベーション・テクノロジー

500 億香港ドル以上を投入へ

予算案に盛り込まれた経済・産業施策は、3 つの目標のうちの 経済の多角化、 未来への投資という観点から、

¹ 予算案の実施にあたっては、立法会(議会)での審議を経る必要があります。

イノベーション・テクノロジーに重点が置かれました。イノベーション・テクノロジー分野に対する支援強化の方針は、昨年 10 月に林鄭月娥(キャリー・ラム)行政長官が発表した施政方針演説でも示され、予算案はそれを踏襲する形となりました。

予算案では、まず重点分野について(1)バイオテクノロジー、(2)人口知能(AI)、(3)スマートシティ、(4)フィンテックの 4 分野を列挙。イノベーション・テクノロジー分野に割り当てる予算については、前年度の 5 倍に相当する 500 億香港ドル以上となりました(表 2)。

うち、200 億香港ドルは、深センとの境界である落馬洲河川エリアの「香港・深センイノベーション・テクノロジーパーク」の第一期開発向け。100 億香港ドルは「イノベーション・テクノロジー・ファンド(ITF)」に拠出し、同じく 100 億香港ドルは、医療テクノロジー・イノベーションプラットフォーム、人口知能(AI)及びロボット科学技術イノベーションプラットフォームの建設向けに確保。世界有数の科学研究機関や企業の誘致、人材の誘致・育成を促します。

また、香港サイエンスパークに 100 億香港ドルを拠出。うち、30 億香港ドルは、科学技術インフラ施設の整備に、70 億香港ドルはサイエンスパークのテナント及び企業育成支援、スマートキャンパス設立に充当する計画です。

サイバーポートには 2 億香港ドルを拠出。スタートアップ企業の支援を強化します。またサイバーポートは、「イーゼー・ランディング・プログラム」と称する計画を始動し、海外や中国本土の

大手インターネット企業、フィンテック企業を含むグローバル企業を誘致する予定。さらに、新たな支援計画として、一定の要件を満たしたスタートアップ企業に対して最高で 20 万香港ドルの資金を支援する方向です。

サイバーポートに対してはこのほか、エレクトロニック・スポーツ(以下、e スポーツ)の普及に向けて 1 億香港ドルを拠出。サイバーポート・アーケードを e スポーツの競技場にするとの計画が示されました。

表 2:イノベーション・テクノロジー向け主な施策

イノベーション・テクノロジー		
重点分野	バイオテクノロジー、AI、スマートシティ、フィンテック	
香港・深センイノベーション・テクノロジーパーク	200 億 HKD	土地やインフラ施設の整備などを含む第一期開発に充当
イノベーション・テクノロジー・ファンド(ITF)	100 億 HKD	香港の応用研究を支援
医療テクノロジーイノベーションプラットフォーム、人口知能(AI)及びロボット科学技術イノベーションプラットフォームの建設	100 億 HKD	世界有数の研究開発機関やハイテク企業の誘致、科学技術人材の誘致・育成を支援
香港サイエンスパーク	100 億 HKD	30 億 HKD は科学技術インフラ施設の建設に、70 億 HKD はサイエンスパークのテナント及び企業育成支援、スマートキャンパスの設立に充当
サイバーポート	2 億 HKD	スタートアップ企業の支援を強化
	1 億 HKD	e スポーツを振興

(出所) 予算案を基に作成

研究開発費の損金算入拡大案は意見公募の段階

昨年 10 月の施政方針演説で提出された一定の条件を満たした「適格研究開発」の費用に対する損金算入拡大案²について、予算案では「関連法案を策定し、意見徴収を実施している段階である」と言及されました。

² 損金算入は、現行は費用の 100%ですが、案では最初の 200 万香港ドルまでに対しては 300%、200 万香港ドル超過分に対しては同 200%まで可能とされています。

(2)金融サービス～債券市場活性化に軸足

予算案では、イノベーション・テクノロジーなどの新たな産業の推進と同時に、「従来から優位性を持つ産業の強化も必要」と指摘。従来から優位性を持つ産業の一つである金融サービス分野に対する施策では、債券市場活性化に関するものが多かったのが特徴です(表 3)。背景には、アジアの債券市場の急速な拡大があります。アジア地域での 2017 年の米ドル建て債券の発行額は 3,000 億米ドル超と、前の年に比べて 6 割以上の増加。予算案では、今後のアジアの債券市場について「引き続き拡大する」と見通したうえで、「より多くの中国本土やアジア、さらには『一帯一路』沿線国・地域の投資家や資金調達企業による香港債券市場の活用を奨励する」と、債券市場の競争力強化の方針を示しました。

起債企業への費用補助

債券市場活性化策の一つ目は、債券発行に対する資金支援計画があります。対象は、初めて香港で債券を発行する一定の要件を満たした機関で、債券発行 1 回につき発行費用の半額(上限は 250 万香港ドル)を補助。1 機関当たり、最多で 2 度まで申請が可能とされています。「一定の要件」など詳細に関しては、香港金融管理局(以下、HKMA)が発表する予定です。起債企業への費用補助により、域内外企業の債券発行による資金調達増に期待が寄せられています。

適格債券計画の税減免適用対象の見直し

適格債券計画の見直し案も提出されました。同計画は、「適格債券」の金利収入及び売買で得た利益に対する事業所得税の税率を減免するもので、予算案では、適格債券の対象拡大を提起。現行、優遇税率を享受できる適格債券は、HKMA のセントラル・マネーマーケット・ユニット(CMU)に預託されている債券に限定されていますが、香港証券取引所上場の債券に拡大する案が示されました。同時に、償還期間 7 年以上という期間の条件を撤廃します。

表 3:金融サービス分野の主な施策

政府グリーンボンド発行計画

グリーンボンド市場の発展にも注力します。グリーンボンド発行計画に関して、昨年 10 月の施政方針演説では「政府主導で次期財政年度にグリーンボンドを発行する」と記されていました。予算案は、この方針を受け継ぎ、1,000 億香港ドルを上限とする政府グリーンボンド発行計画を提出。調達資金は政府の環境関連プロジェクトに充当し、環境関連プロジェクトの資金調達拠点を目指します。同計画は、早期に立法会に議案を提出し、2018 年度内に第一弾の政府グリーンボンド発行に漕ぎ着けるとされています。

金融サービス	
債券発行費の補助	初めて香港で債券を発行する一定の要件を満たした機関を対象に、債券発行 1 回につき発行費用の半額(上限は 250 万 HKD)を補助。1 機関当たり、最多で 2 度まで申請が可能
適格債券計画の見直し	優遇税率を享受できる適格債券について、香港証券取引所上場の債券に拡大するとともに、7 年以上との期間制限を撤廃
政府グリーンボンド発行計画	1,000 億 HKD を上限とする計画。調達資金は政府の環境関連プロジェクトに充当。早期に立法会に議案を提出し、2018 年度内に第一弾の発行を目指す
CTC の優遇税制適用拡大	優遇税率の適用対象を、「香港域内の関連会社に対して適格 CTC によって提供された特定の財務サービス」に拡大
個人年金保険の税控除	個人年金保険の保険料に対する税控除に関して、当局がガイドラインを発表

(出所) 予算案を基に作成

CTC の優遇税制適用対象を拡大

財務統括拠点 (Corporate Treasury Center、以下 CTC) の更なる誘致に向けた施策も盛り込まれました。政府は 2016 年に CTC に関する税制を改正して優遇税制を打ち出しましたが、予算案では、優遇税制の適用対象拡大のため、『税務条例』を改めて改正すると表明。現行の、適格 CTC によって香港域外の関連会社に対して提供された特定の財務サービスから、予算案では「香港域内の関連会社に対して提供された特定の財務サービスに拡大する」との案を提起し、より多くのグローバル企業や中国本土企業を誘致する方針を示しました。

公的年金計画始動

高齢化社会進展への対応策の一環である年金計画に関しては、前年の財政予算案発表時に、香港モーゲージ・コーポレーション (HKMC) が公的年金投入を検討するとの方針が示されました。今回の予算案では、「HKMC が今年半ばにも公的年金計画を始動する」と表明。公的年金計画に対する市民の前向きな反応を踏まえ、「HKMC は、規模拡大を積極的に検討する」としています。

個人年金保険に対する税控除

個人年金保険に対する税控除の案も提出され、ガイドラインについて保険監督管理局が発表する予定とされています。税控除対象となる商品の具体的な要件は不明ですが、業界からは個人年金保険の購入者増への期待が高まっています。

貿易・物流

香港国際空港のエアメールセンター再建に 50 億香港ドル

金融サービスのほか、従来から優位性がある産業に貿易・物流があります。貿易・物流分野に関しては、空運・海運の貨物取扱量を増やすと同時に、高付加価値化を推し進める方針を表明しました。

うち、空運に関しては、電子商取引拡大などを背景にした需要拡大を睨み、供用開始から 20 年を経ている香港国際空港のエアメールセンターの再建工事に 50 億香港ドルを確保。先端設備の導入で大幅な効率向上、容量拡大につなげる計画です。詳細については発表されていませんが、香港メディアによると、年間処理能力は現在の 4 万トンから 18 万トンに増強され、2024/25 年度の供用開始が見込まれているようです。

高付加価値化推進

高付加価値化では、薬品など付加価値の高い貨物の貿易、倉庫、物流、配送センターを目指すとの戦略目標の下、香港空港管理局が高付加価値で温度管理が必要な貨物の処理能力を高めるべく、温度管理施設の整備を引き続き進める予定です。

また、高付加価値製品の輸出入コストの一段の削減に向け、政府は通関申告費用に対して 200 香港ドルの上限を設定する計画。業界では、年間 4 億 5,800 万香港ドルの費用削減が可能になると試算されています。

中小企業支援

香港に約33万社あり、企業数全体の98%超を占める中小企業³向けの支援では、「ブランド戦略 (Branding)、高度化 (Upgrading)、域内販売 (Domestic Sale)」を支援する BUD 専門ファンドに対して 15 億香港ドルを注入。同時に、BUD 専門ファンドによる企業支援対象地域を中国本土から東南アジア諸国連合 (ASEAN) に拡大します。

また、香港貿易発展局 (HKTDC) に対して 2018 年度から 2022 年度までの 5 財政年度の期間、合計で 2 億 5,000 万香港ドルを追加拠出する予定で、中小企業を中心とする香港企業の「一帯一路」やベイエリア⁴での商機獲得を支援します。

個人向け減税

最後に個人の給与所得税についてみてみます。「2017 年度分の 75% 減免」という減税率は前年度と同様ですが、減免の上限額は 2 万香港ドルから 3 万香港ドルに引き上げられました。

また、前年度に続いて給与所得税⁵の累進課税方式を見直し。課税所得幅を 4 万 5,000 香港ドルから 5 万香港ドルに拡大するとともに、課税段階を 4 から 5 に増やし、各段階の税率を変更します (表 5)。こうした累進課税の見直しは、低中所得者に配慮した形となりました。

税控除については、父母・祖父母や子女の扶養控除額が引き上げられます (表 6)。

表 4: 貿易・物流分野及び中小企業支援の施策

貿易・物流	香港国際空港のエアメールセンター再建工事に 50 億 HKD を確保
	香港空港管理局が高付加価値で温度管理が必要な貨物の処理能力向上に向け温度管理施設を整備
	通関申告費用に 200HKD の上限を設定
中小企業支援	BUD ファンドに 15 億 HKD を拠出
	BUD ファンドによる企業支援の対象地域を中国本土から ASEAN に拡大
	香港貿易発展局に対し、2018 ~ 2022 年度の期間、合計で 2 億 5,000 万 HKD を追加拠出し、香港企業の「一帯一路」やベイエリアでの商機獲得を支援

(出所) 予算案を基に作成

表 5: 給与所得税累進課税方式の見直し案

2017 年度		2018 年度 (案)	
課税所得	税率	課税所得	税率
1 ~ 45,000	2%	1 ~ 50,000	2%
45,001 ~ 90,000	7%	50,001 ~ 100,000	6%
90,001 ~ 135,000	12%	100,001 ~ 150,000	10%
135,001 ~	17%	150,001 ~ 200,000	14%
		200,001 ~	17%

(出所) 予算案を基に作成

³ 香港政府の定義では、従業員が 100 人未満の製造業及び、同 50 人未満の非製造業の企業を指します。

⁴ 香港、マカオ、広東省 9 都市 (深セン、広州、東莞、惠州、仏山、中山、珠海、江門、肇慶) を含みます。

⁵ 給与所得税は、累進課税方式 (課税所得 × 累進課税率) 又は標準課税方式 (税免除項目控除前の純所得 × 標準課税率 15%) のうち、いずれか低いほうが適用されます。

表 6: 給与所得税控除項目

	2017 年度	2018 年度(案)
基礎控除		
単身者	13 万 2,000HKD	13 万 2,000HKD
既婚者	26 万 4,000HKD	26 万 4,000HKD
障害者	-	7 万 5,000HKD
扶養控除		
60 歳以上の父母又は祖父母(同居)	9 万 2,000HKD	10 万 HKD
60 歳以上の父母又は祖父母(別居)	4 万 6,000HKD	5 万 HKD
55～59 歳の父母又は祖父母(同居)	4 万 6,000HKD	5 万 HKD
55～59 歳の父母又は祖父母(別居)	2 万 3,000HKD	2 万 5,000HKD
子女	10 万 HKD (出生年度は 10 万 HKD 増額)	12 万 HKD (出生年度は 12 万 HKD 増額)
兄弟	3 万 7,500HKD	3 万 7,500HKD
障害者	7 万 5,000HKD	7 万 5,000HKD

(出所) 予算案を基に作成

* * *

予算案発表前には、巨額の黒字が見込まれていただけに、市民に対する現金支給が予想されていましたが、現金支給は見送られ、市民の間では失望する声もありました。しかし、香港が抱えている現在の構造的な問題(公共住宅や公共医療施設の不足、イノベーション分野の遅れなど)は一過性の現金支給では解決できないのが実情です。こうした点を踏まえ、今回の予算案では、「未来を見据えた戦略的な財政運営」との方針の下、隣接する深センや競合相手として引き合いに出されやすいシンガポールなどに比べて、相対的に遅れているイノベーション・テクノロジー分野に多額の予算を当てたほか、金融サービス分野では、株式市場に比べて後れを取る債券市場の活性化に軸足を置くなど、構造改善に必要な分野に財政資金の投入を増やしました。

無論、経済構造を変えるには相応の期間を要しますが、昨年誕生したばかりの現政権が、香港の中長期的な競争力強化に向けた道筋をどこまで付けることができるのか、今回の予算案で示された施策の経済全体への効果は、中長期的な見地で見えていく必要があるようです。

(執筆: 株式会社三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 香港グループ)

本誌内容に関するご照会は、お取引店までご照会ください。